

# 新川・宮川の浸水対策

福島県いわき建設事務所

## 1 地域のみなさまへ

宮川にかかる管理者が不明な橋を撤去しました。

新川・宮川浸水対策検討会において、「応急・緊急対策」のひとつに掲げておりました「利用されていない橋梁の撤去(宮川)」について、管理者が不明な10橋のうち、4橋の撤去が完了しましたのでお知らせします。

## 2 対策の取組

令和5年9月に発生した浸水被害の要因の一つは、河川に架かる橋梁に流木等が引っ掛かり、河積を阻害し水が溢れたことであると考えられます。このため、利用実態を調査し、沿川にお住まいの方々のご理解が得られた橋梁から撤去していきます。

令和7年5月末までに、⑤、⑥、⑧、⑩の橋を撤去しました。



浸水被害区間内にある橋梁の数

県道橋	1橋
市道橋	14橋
管理者不明橋	10橋(うち1橋は橋脚のみ)
計	25橋

引き続き、氾濫を軽減する対策に取り組んでいきます。詳細はHPで確認できます↓



お問い合わせ

福島県いわき建設事務所

事業部河川砂防課改良復旧計画担当

電話：0246-35-6045

ホームページアドレス

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/>



新川・宮川のHP